

2019 J A F オートテストチャレンジ in 八食センター 特別規則書

本競技は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認の基に国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠した JAF の国内競技規則とその付則、スピード行事開催規定及び本特別規則に従いクローズド競技として開催される。

第1条 競技会名 2019 J A F オートテストチャレンジ in 八食センター

第2条 競技種目及び格式 オートテスト（スピード行事） クローズド競技

第3条 オーガナイザー・大会事務局

主管 ・ J M R C 青森支部 ・ J M R C 東北

主催 ・ モータースポーツクラブはちのへ

〒039-1160 青森県八戸市小田1-5-13

事務局 日向 俊男

TEL 0178-28-0075

FAX 0178-28-0091

メール cshwell@cs-hinata.com

第4条 開催日及び開催場所

開催日 2019年9月29日（日）

場所 （協）八食センター 南側駐車場 特設コース

青森県八戸市河原木字神才22-2

第5条 大会役員

審査委員長 小野 守平

審査委員 根岸 浩一

組織委員長 津村 和明

組織委員 古川 金美

競技長 松村 次男

コース委員長 角濱 秀樹

技術委員長 小笠原 紀

計時委員長 向山 満

事務局長 山本 高史

事務局 日向 俊男

第6条 参加車両及び参加クラス

参加車両：車検が通る状態のナンバー付車両

（保安基準に適合した自動車登録番号標又は車両番号標付き車両）

参加クラス：クラス1．オートマ車両でB級ライセンス所持者及び大会出場経験者

クラス2．オートマ車両で初参加又は初心者

クラス3．マニュアル車両でB級ライセンス所持者及び大会出場経験者

クラス4．マニュアル車両で初参加又は初心者

第7条 参加資格 有効な4輪運転免許証を持っている事。

（満20歳未満の参加者は参加申込に際し親権者の承諾書が必要です）

第8条 参加台数 60台（同一車両で2人以上の参加が可能です）

第9条 参加料及び参加申込

参加料：一般3,500円 JAF会員3,000円

同乗走行 1回1,000円（主催者が指定する車両）

体験参加 1回1,000円（1ヒートのみ）

申込期間：2019年9月10日～9月24日

（参加者が申込数に余裕がある場合は当日の申し込みも可です）

参加申込方法：事前申込は電話・FAX・メール等にて連絡ください。

尚、当日会場にて参加申込用紙に記入（誓約欄に署名）して下さい。

第10条 タイムスケジュール

参加受付： 9:30～10:15

開会式： 10:15～10:30

ブリーフィング（走行説明）10:30～10:50

1回目走行開始： 11:00～

インターバル

2回目走行開始：

閉会式： 15:00～ 予定（競技終了次第）

第11条 賞典 別途

第12条 順位の決定方法

1. 順位はポイントがもっとも少ない参加者をウィナーとする。
2. 同ポイントの場合は、ペナルティの少ないもの、セカンドポイントの少ないもの、審査委員会の決定によるものとする。
3. 競技は設定されたコースを1回もしくは2回走行し、走行タイム（ポイント）とペナルティポイントの合計で競います。
4. 走行タイムは1秒につき1ポイントとし、秒未満は切り捨てとする。

第13条 走行上のペナルティ

1. 反則スタートは10ポイント
2. コース上のパイロンを移動又は転倒した場合は1本につき10ポイント
3. コース上のバリアや壁に接触した場合は1ヶ所につき10ポイント
4. コースを間違えて走行した場合はミスコースとし120ポイント
但し、コースを間違えた場合でも間違えた地点以前に戻り正しいコースで走行した場合はミスコースとしない。
5. 走行条件の指示があったにも関わらず指示に従わない場合はミスコースと扱います。
6. 今大会はサイドブレーキの使用は禁止とします。

第14条 競技に使用する旗及びペナルティ合図の旗

日章旗：スタート合図

黄旗：パイロンの移動又は転倒

黒旗：ミスコース

赤旗：危険有り、直ちに停止せよ

緑旗：コースクリアー

チェッカーフラッグ：競技終了の合図

第15条 計時 スタート及びフィニッシュラインは自動計測機で計測し所要時間を1秒1ポイントとする。

第16条 タイヤ 使用できるタイヤは一般市販タイヤとする。

第17条 安全規定

1. 乗員は長袖・長ズボンを着用する事。
2. 靴は、かかとが固定されているものに限る。サンダル等は不可とする。
3. 競技中は純正状態で装着されているシートベルトを装着する事。
4. 同乗者に付いては1名とし、年齢が6歳以上でかつ身長が140cm以上の者とする。

第18条 抗議 JAF 国内競技規則12に準ずる。

第19条 競技会の延期又は中止 JAF 国内競技規則3-7に準ずる。

第20条 付則 本規則書に記載されてない事項に付いては JAF 国内競技規則及びその付則に準ずる。記載がない場合は競技会審査委員会により決定される。

以上
大会組織委員会